

富士市議会
議長 米山享範 様

令和3年9月6日
富士市議会 民主連合
鈴木幸司

文書質問提出依頼

議会基本条例第9条(3)の規定に基づき、以下の文書質問を提出しますので、お取り計らいをお願い致します。

1. 令和3年6月定例会の一般質問において、森林法違反や土砂条例違反で摘発された業者により建設残土が埋め立てられていた土地でキャンプ場が営業されていることについて、市長は「土地利用指導要綱に違反している」との認識を示し、都市計画法違反の建築物の設置も確認したとし、「是正に向けて指導し、毅然とした態度で対処する」と述べた。

一方、当該キャンプ場の事業者はSNS上にて「原状回復については、一民間企業単独では困難な状況故に、行政と協議し解決に向けて進めております。開発中止に関しましては、キャンプ場及びピクニック緑地は開発行為から除外されておりますので、何ら違反なく経営しております」と広言している。この事実を踏まえ、以下質問する。

- ①原状回復について、当該事業者と市はどのように協議し、解決に向けて進めているのか。
- ②都市計画法違反の建築物の設置を確認したという市と、何ら違反なく経営していると主張する事業者の間には、明らかな見解の相違があるが、この「違反建築物」に対して市は今後どのように対処していくのか。

2. 現在富士市教育委員会が検討を進めている学校給食の公会計化に対し、文部科学省は公会計化によって見込まれる効果として「効率的・効果的な食材調達や、他部局との協働で地産地消の取組などもしやすくなる」としている。一方、小規模な地元小売業者からは、入札によって新たな調達先との競争にさらされるのではないかと、不安の声が寄せられている。そこで以下のように質問する。

- ①文部科学省のウェブサイトには「学校給食用の業者登録制度を設けて質の良い食材調達を行っている事例」があげられている。小規模な地元業者の為にもこうした制度を設けるべきと思うが如何か。
- ②緊急事態宣言下、学校への食材納品のキャンセルが当日の通知となる可能性はあるか。
- ③学校給食運営審議会及び、検討課題に応じた専門懇話会の開催状況と内容について伺う。